

平成26年第9回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年9月25日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成26年第9回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年9月25日(木)
午前9時30分から同10時30分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター 2階談話室
- 3 出席委員 鈴木喜久雄委員長、深谷邦彦委員長職務代理者、菊池建太委員、
富田三千彦委員
- 4 欠席委員 大野美寿代委員
- 5 執行部 富田三千彦教育長、教育総務課長、生涯学習課主幹、指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第43号)平成27年度当初教職員人事異動の方針について
 - 日程第 6 (議案第44号)平成26年度川島町スポーツ賞候補者の決定について
 - 日程第 7 (議案第45号)臨時職員の任用について
 - 日程第 8 (報告第14号)区域外就学の承諾について
 - 日程第 9 (報告第15号)平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課指導主事 向後正隆

別紙

平成26年第9回川島町教育委員会定例会

委員長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は、4名であります。
なお、大野美寿代委員については体調不良のため欠席する旨の連絡がありました。
説明者として、事務局より教育総務課長、生涯学習課主幹等に出席をいただいております。
定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委員長 日程第1 会議録署名委員の指名につきましては、署名委員は、深谷委員長職務代理者をお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委員長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委員長 日程第3 前回会議録の承認について、意見、質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。
(質疑なし)

委員長 特にないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

委員長 日程第4 教育長報告に移ります。
富田教育長に、教育長報告をお願いします。
教育長 (教育長報告)
委員長 ありがとうございました。
教育長報告を終わります。

委員長 ここで、おはかりします。
本日の議題の日程第5(議案第43号)につきましては、会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第5号に基づき、当議案については、非公開とすることを提案します。
また、日程第6(議案第44号)、日程第7(議案第45号)、日程第8(報告第14号)及び日程第9(報告第15号)につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、同規則第14条第1項第4号に基づき、当議案及び報告については、非公開にするこ

とを提案します。
委員 長 議案第43号、議案第44号、議案第45号、報告第14号及び報告第15号を非公開とすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)
委員 長 異議なしと認めます。
よって、議案第43号、議案第44号、議案第45号、報告第14号及び報告第15号については、非公開といたします。

【日程第5 議案第43号】(非公開審議)

委員 長 それでは、議事に入ります。
日程第5 議案第43号「平成27年度当初教職員人事異動の方針について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)
委員 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)
委員 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成をもって、議案第43号「平成27年度当初教職員人事異動の方針について」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第44号】(非公開審議)

委員 長 続きまして、日程第6 議案第44号「平成26年度川島町スポーツ賞候補者の決定について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

生涯学習課主幹 (説明)
委員 長 それでは、質疑を終結し、文言等の整理をするとのことですので、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)
委員 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席者全員の賛成をもって、議案第44号「平成26年度川島町スポーツ賞候補者の決定について」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第45号】(非公開審議)

委員 長 続きまして、日程第7 議案第45号「臨時職員の任用について」について議題とし、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)
委員 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。

原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席者全員の賛成をもって、議案第45号「臨時職員の任用について」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 報告第14号】(非公開審議)

委員長 続きまして、報告事項に移ります。日程第8 報告第14号「区域外就学の承諾について」を、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員長 報告第14号については、教育長への委任事項ですので、特に質疑等は求めません。

【日程第9 報告第15号】(非公開審議)

委員長 続きまして、報告事項に移ります。日程第9 報告第15号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員長 報告第15号については、教育長への委任事項ですので、特に質疑等は求めません。

【閉会】

委員長 以上をもちまして、平成26年第9回教育委員会定例会を閉会とします。

(閉会時間 午前10時30分)